特定非営利活動法人

おかざき農遊会

沿革と活動紹介

Vol 6.1 2024.07

2007年4月　任意団体「農遊会」として発足

JAあいち三河が運営するのJA農業塾の初代塾長である林悟朗氏の

“自然から大いなる力を頂きながら、土を耕し、脳を耕すことによって荒れ地を無くし、生活緑地を増やすこと”を目的に仲間づくりをし、活動していきたい

という思いに賛同した農業塾のOB、塾生が中心となりNPO設立準備委員会として　“農遊会”が発足

故　林　悟朗氏

2010年4月　特定非営利活動法人　おかざき農遊会設立

理念

荒地は人の心を荒廃させる

目的

- **定款　第3条**
　この法人は、地域住民に対して、地域環境並びに農林業に関する事業を行い、遊休農地の解消に係る問題の改善や解決を図るとともに食農教育を進め、もって会員の生きがいの増進に寄与することを目的とする。

※この年開講した岡崎市農業塾の人たちからも賛同を得て、翌年の第１回修了生からの入会。二つの農業塾終了生の受け皿となる。

おかざき農遊会の歩み

◇ 2007年(H19年)　任意団体「農遊会」として発足
◇ 2008年(H20年)　「おかざき農遊会」に名称変更
◇ 2009年(H21年)　ＮＰＯ法人設立総会開催
◇ 2010年(H22年)　ＮＰＯ法人設立　正71名、賛4名、5事業と4委員会の立上げ
◇ 2011年(H23年)　「坂左右圃場」開設（市民野菜体験農園）
◇ 2012年(H24年)　「福桶圃場」開設
◇ 2013年(H25年)　「阿知和圃」場開設
◇ 2014年(H26年)　「キッズ農園」開設
◇ 2015年(H27年)　「らくらく農園野畑」開設
◇ 2016年(H28年)　市制100周年記念事業に「家庭菜園フェスティバル」を開催
◇ 2017年(H29年)　「らくらく農園仁木」開設
◇ 2018年(H30年)　「明大寺事務所」開設
◇ 2019年(H31年)　まちなか菜園の開設
◇ 2020年(R2年)　「法性寺ネギ」普及活動開始
◇ 2021年(R3年)　「市民農園土井」開設
◇ 2022年(R4年)　「市民農園みこでん」開設
◇ 2023年(R5年)　オーガニック勉強会開始
◇ 2024年(R6年)　正118名、賛24名（団体・事業者含む）

（１）会員共同での野菜栽培⇒共同圃場

・会員間での野菜栽培知識の交換・技術の伝承
　共同作業による一体感の醸成

朝会の様子

作業の様子１

作業の様子２

作業の様子３

・共同で耕作した畑で児童・学童・一般市民の栽培・収穫体験

ジャガイモ植付

ジャガイモ収穫

サツマイモ植付

サツマイモ収穫

（２）会員個人による耕作地の確保⇒研修圃場

・農地のない、少ない会員に研修目的で貸し出して耕作

（３）果樹（みかん）のオーナー制⇒果樹園

・果樹のオーナー制をとり、全体の管理は共同で、
個別の果樹は個人で管理し、収穫物は個人に帰属するとして
果樹園を管理

（４）朝市での野菜販売

・共同の畑の作物、会員が生産し自家消費できない作物を販売
・ミニ教室なども開催し、イベントの活性化を図る

焼き芋販売

ミニ教室

会員のメリット
・消費者と直に意見交換ができる
・自分の作ったものが、市民に喜んでいただける
・収入もある

耕作面積を増やし、産直市に出品する人も出ている

（５）繁忙期の農家の支援　⇒営農支援

・人手が集まらなくて、困っている農家を支援
・参加者は直接専門農家からのお話を聞け、能力向上

（６）　檜林の間伐、竹林の整備⇒　環境美化

・荒れた山の環境美化
・間伐材、切り倒した竹等は農業用資材として利用
・シイタケの原木として利用できるもので、シイタケ栽培も実施

檜林の間伐

竹林整備

シイタケ菌打ち作業

シイタケ園

（７）各種講習会の実施

・農機具を安全に、使えるように
・野菜とその栽培知識の向上のため講習会、研修旅行

トラクターの運転

刈払機の使用

鎌、鋏の刃研ぎ

外部講師を招いて講習会

外部農場見学研修会

順調に管理地も会員も増やしてきた

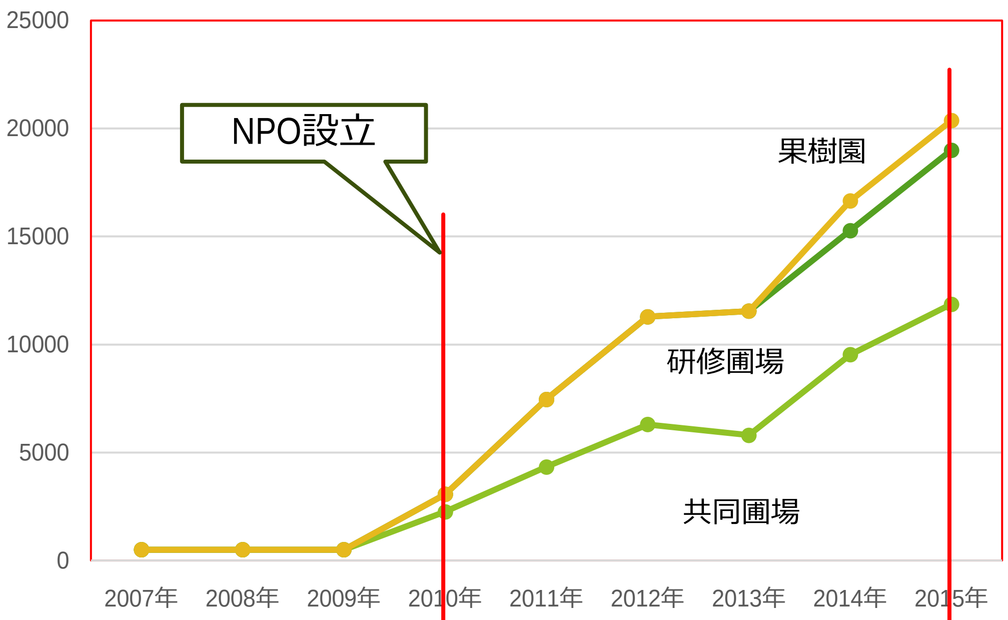

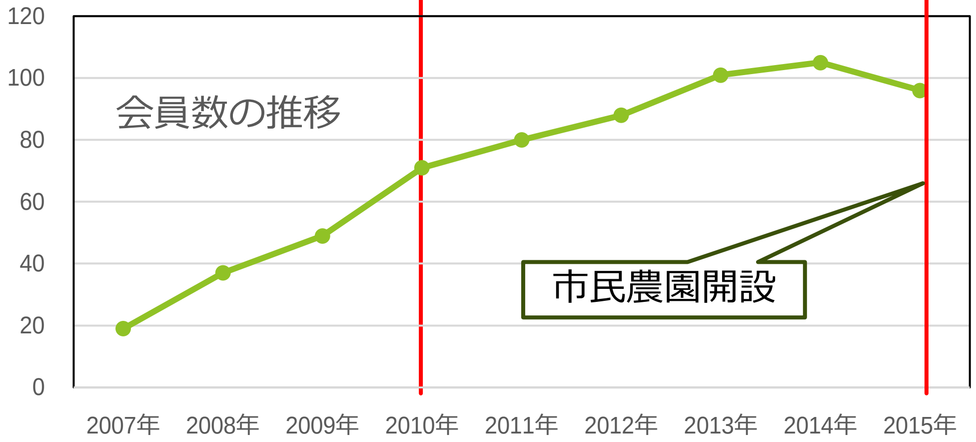

会員数の増加に陰りが出てきた

これ以上、管理地を増やすのは困難

市民の力を借りよう

まずは市民農園の開設を

おかざき農遊会の歩み

◇ 2007年(H19年)　任意団体「農遊会」として発足
◇ 2008年(H20年)　「おかざき農遊会」に名称変更
◇ 2009年(H21年)　ＮＰＯ法人設立総会開催
◇ 2010年(H22年)　ＮＰＯ法人設立　正71名、賛4名、5事業と4委員会の立上げ
◇ 2011年(H23年)　「坂左右圃場」開設（市民野菜体験農園）
◇ 2012年(H24年)　「福桶圃場」開設
◇ 2013年(H25年)　「阿知和圃」場開設
◇ 2014年(H26年)　「キッズ農園」開設
◇ 2015年(H27年)　「らくらく農園野畑」開設
◇ 2016年(H28年)　市制100周年記念事業に「家庭菜園フェスティバル」を開催
◇ 2017年(H29年)　「らくらく農園仁木」開設
◇ 2018年(H30年)　「明大寺事務所」開設
◇ 2019年(H31年)　まちなか菜園の開設
◇ 2020年(R2年)　「法性寺ネギ」普及活動開始
◇ 2021年(R3年)　「市民農園土井」開設
◇ 2022年(R4年)　「市民農園みこでん」開設
◇ 2023年(R5年)　オーガニック勉強会開始
◇ 2024年(R6年)　正118名、賛24名（団体・事業者含む）

自力での荒地の解消

市民への展開

2016年4月～2017年３月　岡崎市制１００周年記念事業

家庭菜園フェステイバル　開催

メイン行事の一つのパネルディスカッションで
「菜園都市岡崎をめざして」をテーマに討議

より多くの市民に野菜作りに興味を持っていただき、
自ら野菜作りをやっていただきたい

市民の野菜作りの支援を広げよう

（８）市民農園

①　初心者向けらくらく農園の開設・運営

<らくらく農園の特徴>

・ビニールハウス内に個人ブース提供
・主な農機具完備
・肥料、副資材の提供
・栽培指導（週1回相談日）
・栽培講習会（年１回）

②　経験者向一般市民農園の開設・運営

<一般市民農園の特徴>
・ビニルハウス内に個人ブース提供

市民農園の風景

利用者の作業風景

ハウス内

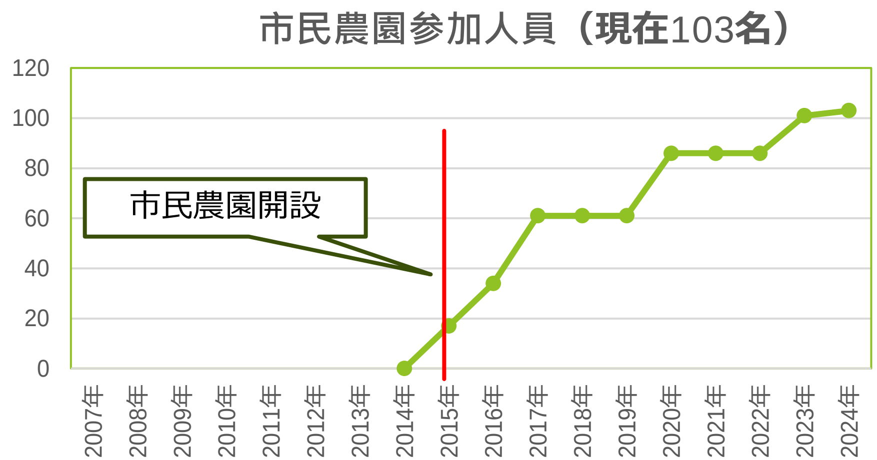

おかざき農遊会管理地面積の推移

（現在； 29942㎡）

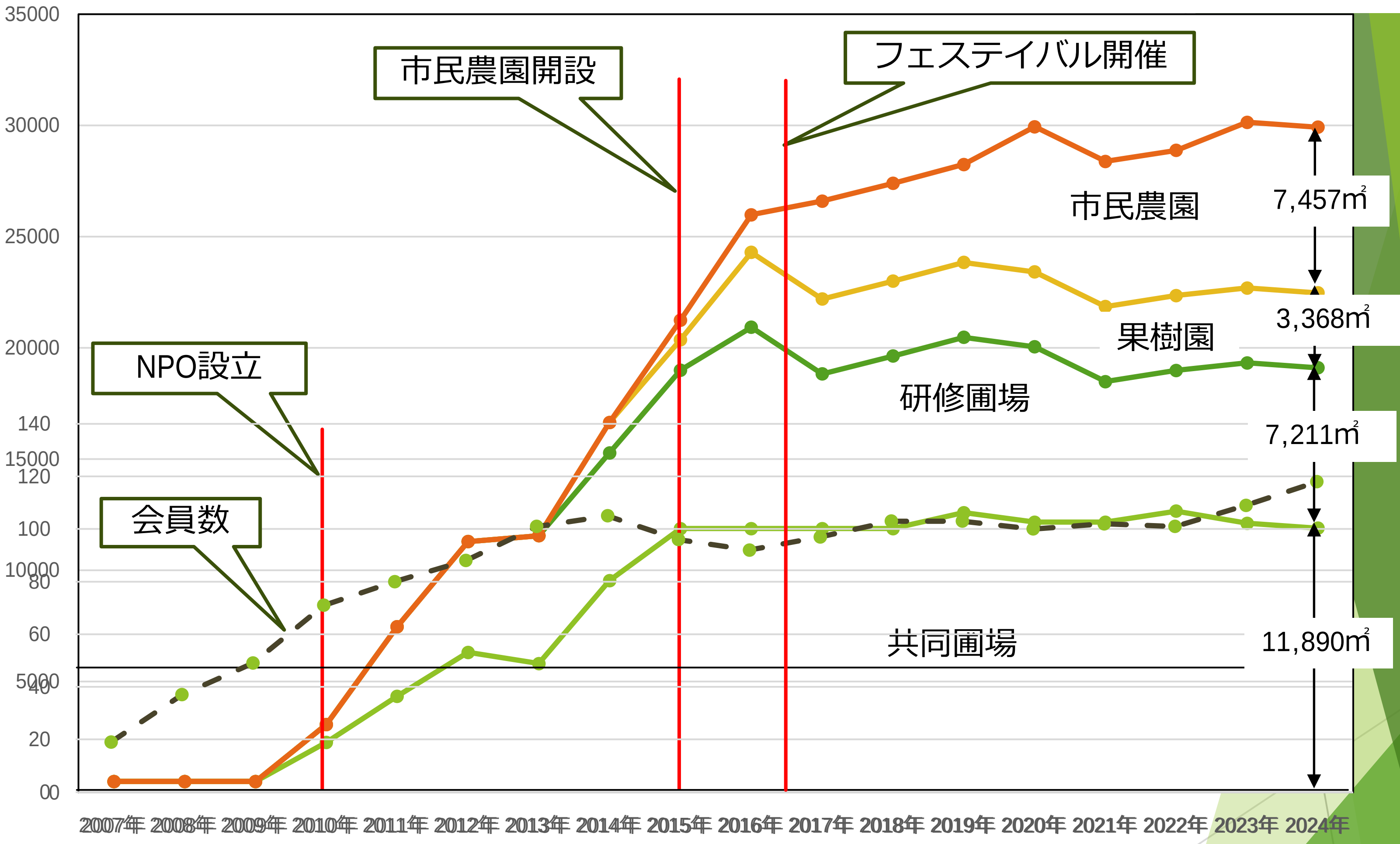

会員の耕作地（㎡）		2011年	2018年	2024年
	全面積	68,901	87,274	110,081
	内 借地	12,351	19,676	26,736

おかざき農遊会　管理地の地域区分（全面積　29942㎡）

都市計画法	；	すべて市街化調整区域
農振法区分	；	すべて農業振興地域内 農用地区域内（青地）　82% 農用地区域外（白地）　18%
農業地域類型区分	；	すべて都市的地域（果樹園を除く）

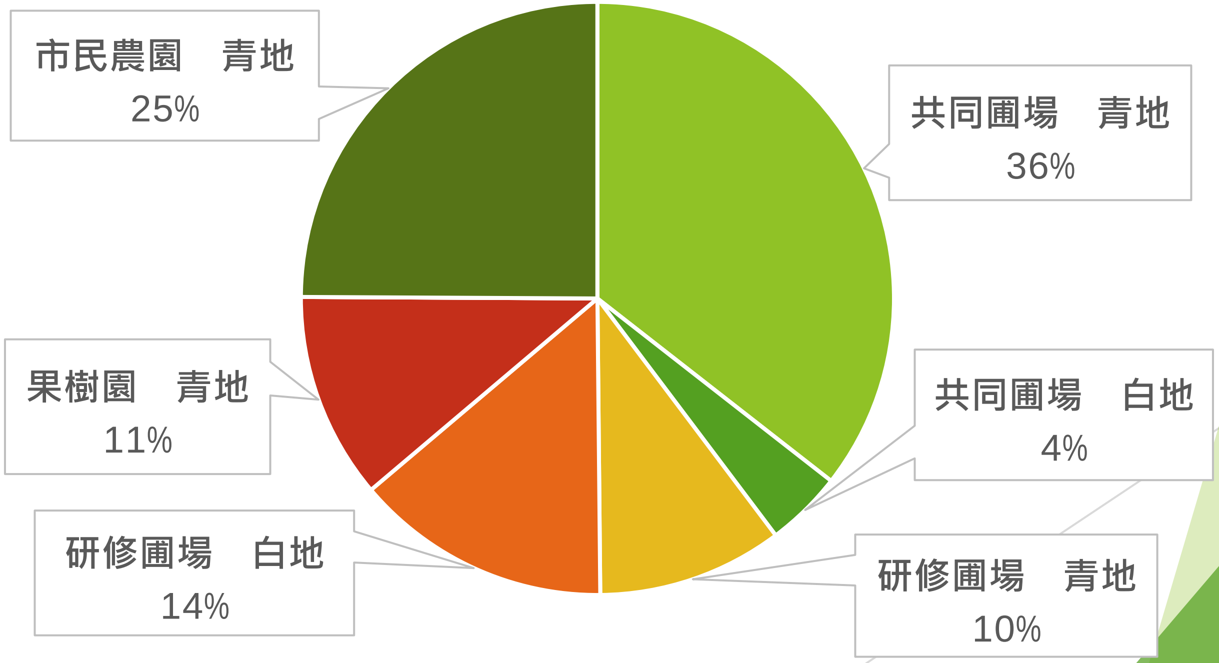

おかざき農遊会　管理地の位置

凡例
- ★ 共同圃場
- ◎ 市民農園
- △ 果樹園

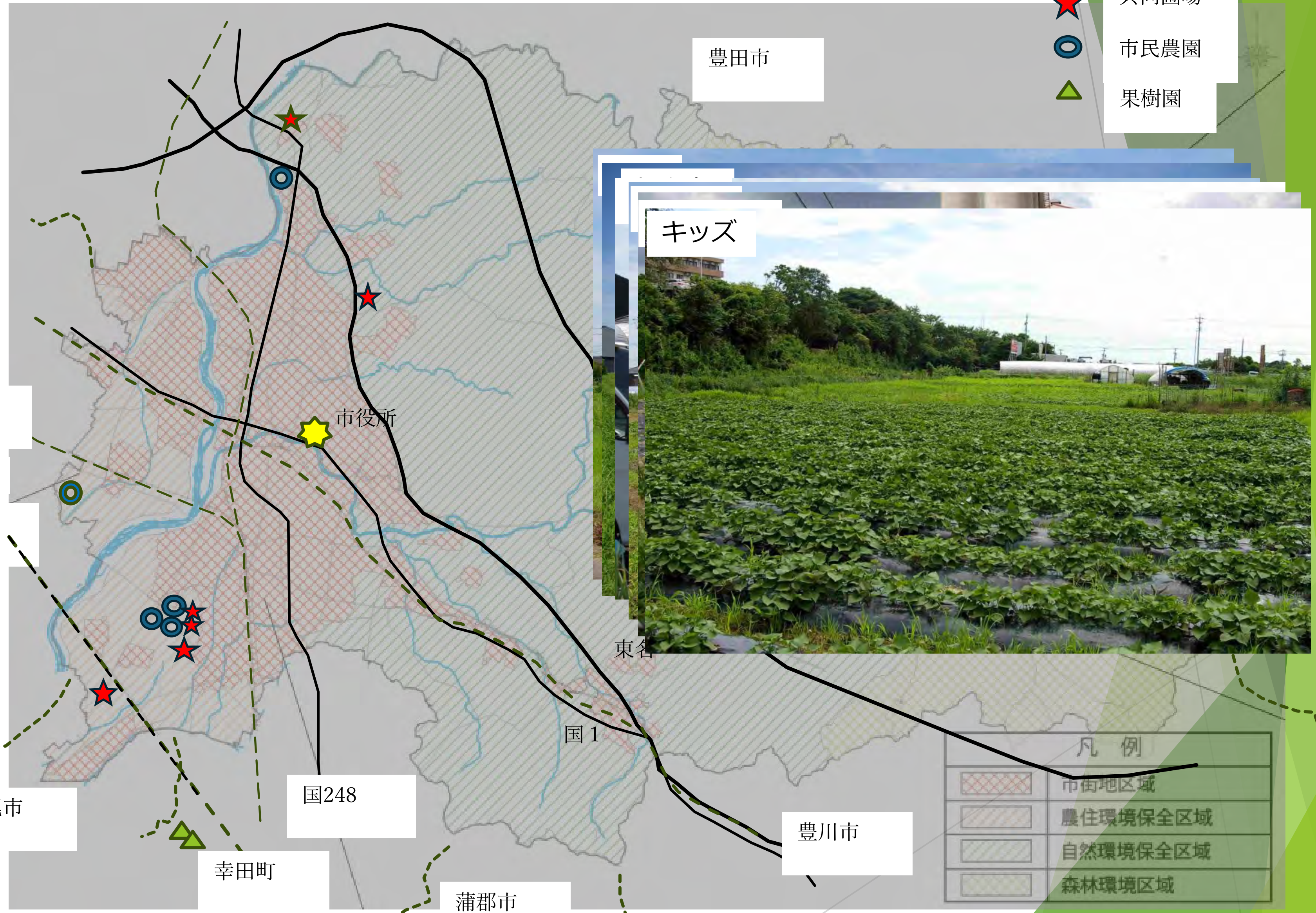

岡崎市土地利用基本計画（令和５年４月）より

（９）市民の野菜作りへの支援（食農教育）

①まちなか菜園の見本を作り、PR

人の多く集まる場所で、誰でも，いつからでも参加できる

りぶら

甲山

やはぎかん

駅南中央公園

②伝統野菜“法性寺ネギ”を題材に 野菜栽培に取りかかっていただこう

法性寺ネギ

室町時代に京都に修行に行った僧侶が持ち帰ったのが始まりとされ、岡崎市で、唯一の「愛知の伝統野菜」として認定されている。緑色の葉が特徴である葉ネギで、種ではなく、分結によって増殖している。甘味が強いのが特徴で、加熱するとより甘くなる。

a）北部→南部→西部と3年間で市内全小学校対象に実施
⇒一部では継続中　　　地域交流センターに展開中

b）公共空間　殿橋テラスで一般市民を対象に実施

岡崎城近くの橋のたもとの道路際

※”どうするNABE-1　岡崎城グランプリ～一万人鍋”に使用する法性寺ネギは市内の小中学校で栽培

栽培状況

イベント当日

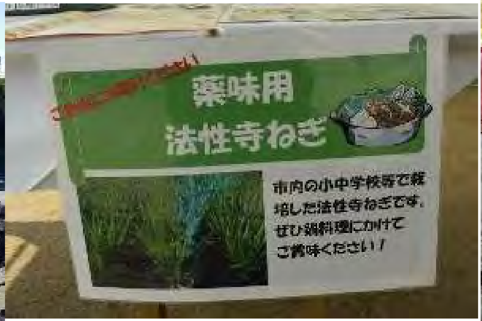

以上のような活動を含め、

市民の皆さんを支援する活動（食農教育）は

次の様に展開されています

①まちなか菜園

まちなか菜園の位置

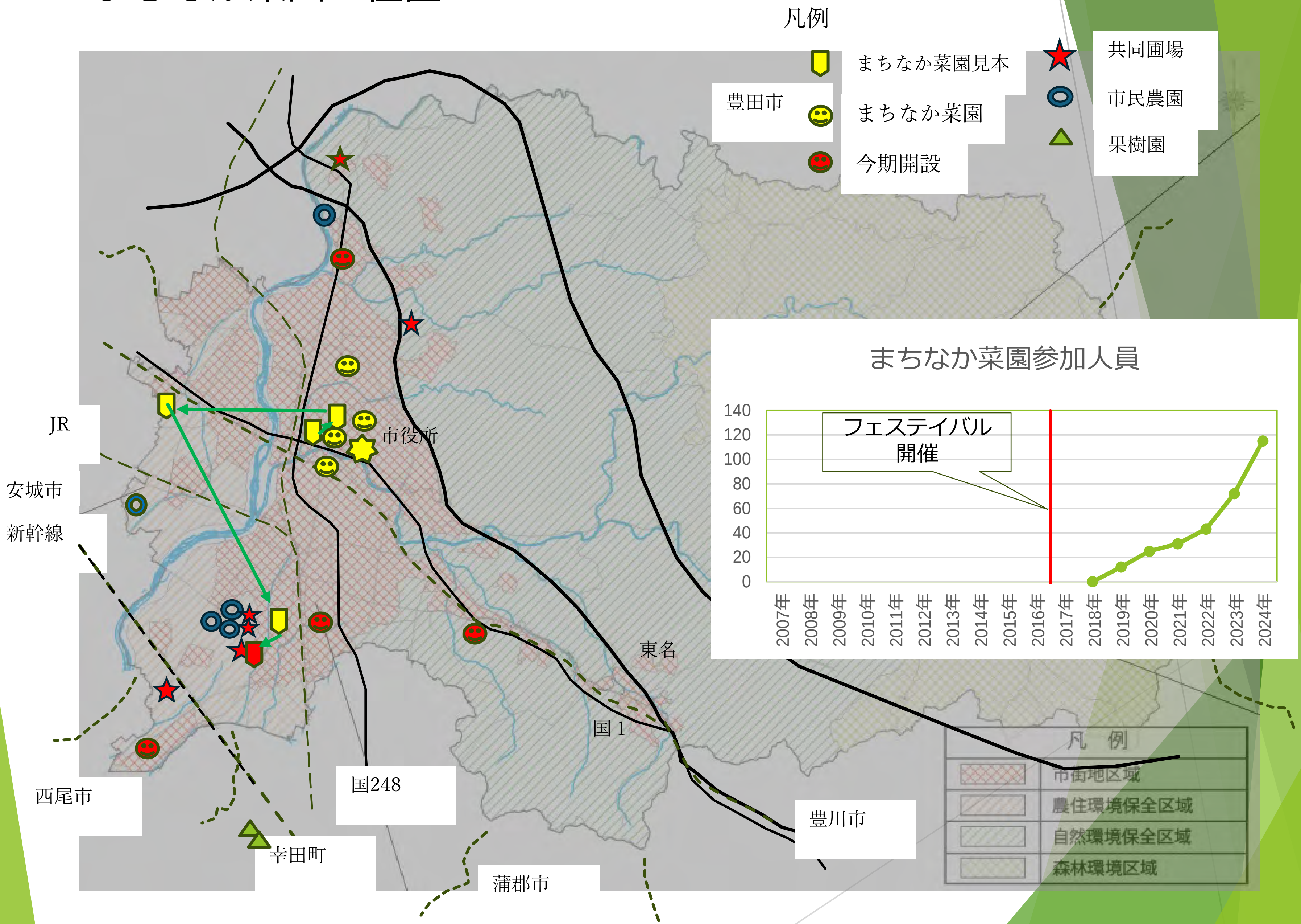

凡例
まちなか菜園見本
まちなか菜園
今期開設
共同圃場
市民農園
果樹園
豊田市
JR
安城市
新幹線
市役所
東名
国１
国248
西尾市
幸田町
蒲郡市
豊川市
凡　例
市街地区域
農住環境保全区域
自然環境保全区域
森林環境区域
まちなか菜園参加人員
フェステイバル
開催
140
120
100
80
60
40
20
0
2007年
2008年
2009年
2010年
2011年
2012年
2013年
2014年
2015年
2016年
2017年
2018年
2019年
2020年
2021年
2022年
2023年
2024年

②教育・介護・福祉施設

保育園
・幼稚園

小学校

短期大学

福祉施設

介護施設

2021 04 22 14:17

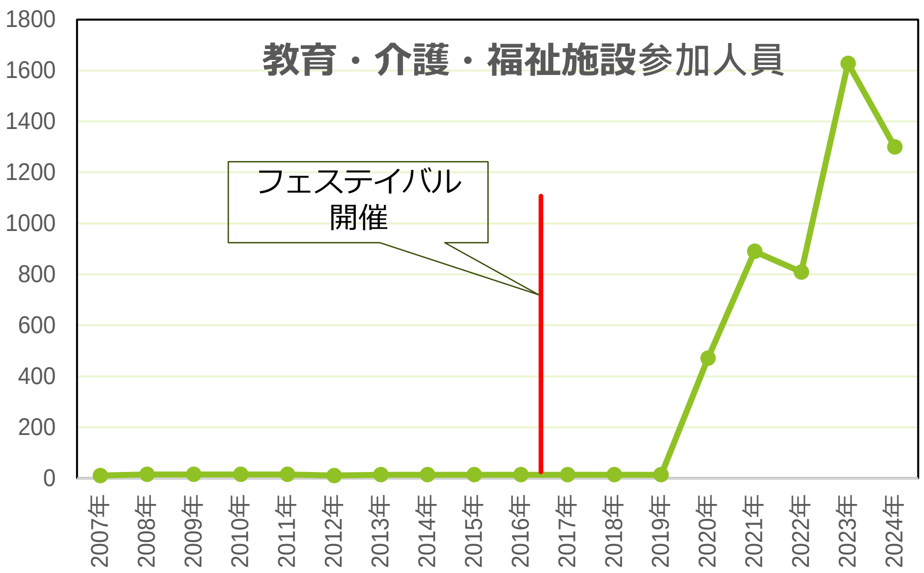
教育・介護・福祉施設参加人員
1800
1600
1400
1200
1000
800
600
400
200
0
フェステイバル
開催
2007年
2008年
2009年
2010年
2011年
2012年
2013年
2014年
2015年
2016年
2017年
2018年
2019年
2020年
2021年
2022年
2023年
2024年

③市民栽培・収穫体験の継続

共同圃場で実施

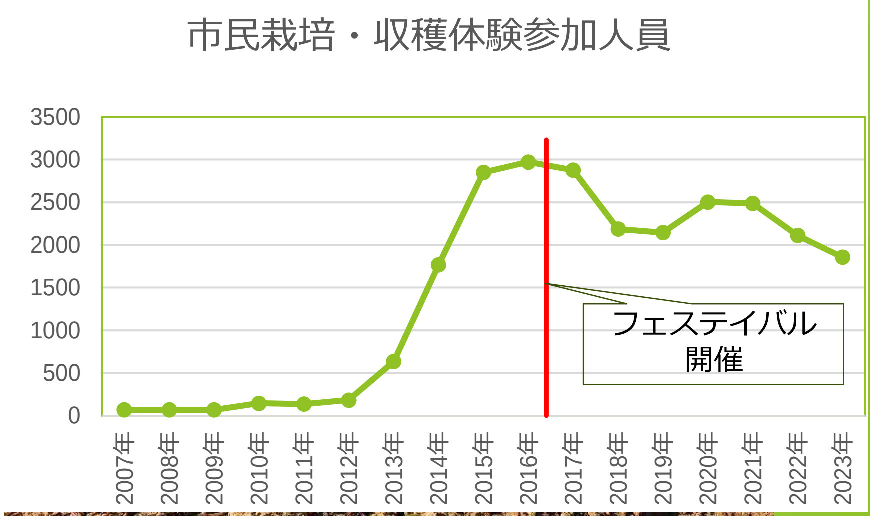

今後の進め方

１．共同圃場、朝市、研修圃場などの基本となる活動は維持する

２．市民農園の拡大で遊休農地の利用を進める

３．食農教育は確実に実施し続け、野菜作りを楽しむ市民を増やす

４．岡崎市・JA等との関係強化
・オーガニックビレッジ宣言に対して有機栽培普及活動への協力
・伝統野菜“法性寺ネギ”の伝承・普及活動での協力
・その他

活動の概念

菜園の拡大
（市民農園、圃場、まちなか菜園等の拡大）

会員のパワーアップ・スマート農遊会
（会員の増員、農業知識取得、やりがい、電子化等）

理念
「荒れ地は人の心を
荒廃させる」

ビジョン
↓
菜園都市おかざき

外部の支援
（行政、JA、アドバイザー、地主、等）

菜園人口の拡大
(食農教育、市民栽培、有機栽培普及活動への協力)

※スマートとは「洗練された」「賢い」「すばやい」「高性能」といった意味

活動のマインド

生きがいを
求める
自分つくり
楽しく！
愉しく！
そして
自発性！！
お役立ちの
心をもって
地域つくり
好きで得意な
ことをする
仲間つくり

ご静聴ありがとうございました

おかざき農遊会